

公務員関係判例研究会 平成 30 年度 第 11 回会合 議事要旨

1. 日時 平成 31 年 3 月 14 日（木）15:00～16:00

2. 場所 中央合同庁舎 8 号館 8 階特別大会議室

3. 出席者

（会 員）秋山弁護士、石井弁護士、植木弁護士、大森弁護士、木村弁護士、白土弁護士、城石法務省訟務局付、鈴木弁護士（座長）、高田弁護士、竹田弁護士、田中弁護士、長屋弁護士、野下弁護士、松崎弁護士、峰弁護士、山田弁護士（五十音順）

（事務局）内閣官房内閣人事局 清水内閣審議官、池田内閣参事官、山地調査官、市川争訟専門官、小林争訟専門官

4. 議題：平成 31 年度の公務員関係判例研究会等の運営について

5. 議論の概要

（1）平成 31 年度の公務員関係判例研究会の議題等について

○ 平成 31 年度は、今年度に引き続き、最近の公務員関係裁判例に関する評釈を行うこととし、評釈を担当する会員及び研究テーマを決定した。

（2）平成 31 年度の争訟問題研究会の日程等について

○ 争訟問題研究会（公務員関係判例研究会の会員等が各府省管区機関の人事労務管理担当者を対象として争訟問題に関する講演を行うもの）について、平成 31 年度は、6 月から 12 月にかけて全国 9 か所で開催することとし、開催日程、開催地、講演を担当する会員及び講演テーマを決定した。

（3）次回会合は、4 月 18 日（木）に開催することとした。